

## 第668回富良野市農業委員会議事録

1、開催日時 令和7年9月25日（木） 14：00～：14：53

2、開催場所 富良野市複合庁舎 会議室A

3、出席委員

1. 高橋 静	2. 河井 伸幸	3. 佐々木 雅志	4. 長澤 勝之	5. 北村 菜穂子
6. 杉村 鉄也	7. 小師 和彦	8. 清水 直樹	9. 上田 桃子	10. 山形 真一
11. 安井 伸一	12. 今村 丈哲	13. 小林 賢次	14. 猫山 幸穂	15. 岡野 亜紀
16. 高田 浩和	17. 渡辺 昌彦	18. 仁原 憲和	19. 増田 郁哉	20. 宮川 隆
21. 宮元 康彰	22. 天間 敏行	23. 井上 透		

4、出席事務局員

事務局長 長尾 敏寿	事務局係長 多田 勝吾	事務局員 箭原 敏博
---------------	----------------	---------------

5、議事参与者

経済部長 本田 寛康	農林課農業振興係長 志賀 光
---------------	-------------------

(局長) ご起立願います。 礼。

農業委員憲章 時間の都合上、割愛させていただきます。

(局長) ご着席下さい。

只今より、第668回、令和7年第9回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席通知を受けている委員は、1番 高橋 静 委員 の1名です。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり12日程であります。本日の議案事項は、審議事項5件、報告事項3件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、総会議案別紙1部、地区別農業委員研修会の出欠報告書1部、活動強化研修・全道農業者年金研究会の出欠報告書1部 以上です。

## 議事日程

### 議事日程

(局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程1 会長あいさつ 会長より開会のご挨拶を申し上げます。

## 日程1 会長あいさつ

### 会長あいさつ

(会長) 皆様、本日は農業委員会総会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。9月、収穫期の忙しい最中ですが、なかなか天気が続きません。特にこの1~2週間の雨というのは、富良野市に甚大な被害を及ぼしているのではないかと考えています。また、農作物についても、収穫期が延び、秋小麦の播種も

遅れているというお話も聞いています。天気が回復し、今後、良い出来秋を迎えていただきたいと考えています。

さて、最近のニュースで、自民党の総裁選の話が出てきています。石破内閣が誕生して1年も経たずに新しい総理の話が出てきています。政策が上手くいけば長期政権、上手くいかなければ、取り返しのつかなくなる前に次の候補となります。私達農業委員は任期が3年と決まっていますので、とんでもない事だなと思っています。できれば、今後の政策、新しい政権にとっては、自分達農業委員の業務、また、農家に対する説明責任が増える事のないよう、引き続いてもらえるような政権になっていただければと考えています。

本日の総会が終わった後に、農政対策特別委員会があります。毎回、総会後の農政対策特別委員会に時間をかけて申し訳ないと思っています。今の農業政策事情がなかなか皆さんと協議していかないとならない話が多々ある事をご理解ください。そして本日も皆さんのご協力を持ちまして、慎重審議に進めて参りたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。

## 日程2 経済部長あいさつ

### 経済部長あいさつ

(局長) 日程2 経済部長あいさつ。

経済部長よりご挨拶をいただきます。

(経済部長) 皆さんこんにちは。経済部本田よりご挨拶をさせていただきます。冒頭、会長からもありましたけれども、9月に入りまして、毎週雨風が続いております。夜中に警報が発令されても対処が難しいという事もありますし、また局地的に影響が発生するという状況もございました。特に、9月21日、東山地区を中心に強風が発生致しまして、納屋やビニールハウスの倒壊などで、数字として聞いておりますのは、11戸の農業者が被害を受けたと聞いております。被害にあられた方には心からお見舞い申し上げたいと思います。残りのシーズン災害がないように心から祈念するところであります。

先日、24日、富良野市議会第3回定例会がございまして、関連予算、こちらから提案している案件全て議決をいただき閉会する形になっております。経済部関係について共有させていただきますと、補正予算関係ですが、中山間地域直接支払事業の関係、こちらは国からの交付金で事務費を賄っているわけです

が、そちらで322万1千円、それから、間接補助の関係で、スマート農業、農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業補助金がございまして、こちらもスマート利率を用いた農業機械の導入に活用するわけですが、こちらの補助金額1,066万円など、農業関係では1,917万2千円の増加補正をさせていただいております。この他にも東山地区で道路の関係で、雨風の影響を受け破損している部分もございます。そちらの修繕ということで、滞りなく行うべくやっているところではありますが、その都度、雨風が強くなり色々な個所が出てくるというのがございまして、こちらも修繕の予算の増額補正を行った他、ワインハウスで落雷が発生した時に酒造機器に影響が出まして、そちらの機器の取り換えなどで補正予算の対応をさせていただいております。是非、残りのシーズンも災害がなく、無事安全にシーズンを送ることができたらと思っております。

結びになりますけれども、季節の変わり目という事もございまして、気温も下がってきているところでもございますので、皆様、色々と農作業だけにとどまらず、農業委員会業務等、多々抱えていらっしゃるところかと思います。是非、皆様ご健勝で任務にあたっていただくことを祈念致しまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞ宜しくお願ひ致します。

(局長) 富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は举手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。

本日はタブレットを使用しますので、電源を入れておくようお願いします。

### 日程3 議事録署名委員指名

#### 議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

9番 上田 桃子 委員 20番 宮川 隆 委員 を指名致しますので  
宜しくお願ひします。

## 日程4 報告第1号

### 諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局より報告願います。

(局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

## 日程5 報告第2号

### 農地法第18条の規定による解約について

(議長) 続きまして、日程5 報告第2号 農地法第18条の規定による解約について 事務局より報告願います。

(事務局) 報告第2号 農地法第18条の規定による解約について 農地等の賃貸借の解約の申し入れ又は合意による解約のあった ○○ ○○ について、農地法第18条第6項に規定する通知書を受理したので報告致します。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より1件の説明がありましたが、何かご質問はございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第2号については、終了致します。

## 日程6 報告第3号

### 農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程6 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

(事務局) 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった ○○ ○○ 外4件 について次のとおりあっせん委員を指名したので

報告致します。

#### ○○ ○○ 外4件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、5件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問はありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第3号については、終了致します。

可決される

#### 日程7 議案第1号

#### 農用地利用集積等促進計画（案）の要請について

(議長) 続きまして、日程7 議案第1号 農用地利用集積等促進計画（案）の要請について 事務局より説明願います。

(事務局) 議案第1号 農用地利用集積等促進計画（案）の要請について 農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第11項の規定により、農地中間管理機構に対し農用地利用集積等促進計画を定める要請をしてよろしいかご審議のほど宜しくお願い致します。

#### 【議案 朗読説明】

以上5件につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項各号の要件を満たしていると考えます。以上です。

(議長) 只今、事務局より5件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(○○委員) はい。

(議長) はい、○○委員どうぞ。

(○○委員) 5番の案件について、買主の○○さんから連絡がありまして、3条での申請に変更したいという申し出がありました。理由につきましては、今回、農地に関して司法書士にお話を聞いたところ、他の部分で

住所変更や地目変更等の手続きを一緒に行うにあたって、公社を通すよりも3条で行った方が、メリットが大きいという事がわかり、〇〇さんも承諾していただけたという事で報告をただいております。以上です。

(議長) 買手売手の申し出により公社の中間管理事業による売買を希望しないとの報告がありました。5番について先に審議を致します。5番の1件について、何かご質問・ご意見等ありましたら、お受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、5番の1件について、農地中間管理機構に促進計画を定める要請をしてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、5番の1件について、促進計画を定める要請をしないと決定致します。

可決される

(議長) 続きまして、番号1番から4番の4件について審議を行います。何かご質問・ご意見等ありましたら、お受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号1番から4番の4件について、農地中間管理機構に促進計画を定める要請をすると決定し、計画案の通り許可申請されれば、認可し、公告をするとしてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号1番から4番の4件について、要請すると決定し、計画案の通り許可申請されれば、認可し、公告をすることと致します。

可決される

(議長) 以上で議案第1号については、終了致します。

(議長) 続きまして、日程8 議案第2号 土地の現況証明書の交付について 事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第2号 土地の現況証明書の交付について 農地法関係事務処理要領の規定に基づき土地の現況証明願のあった ○○ ○○ 外1件 について、証明書交付の可否について、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

○○ ○○ 外1件 について【議案 朗読説明】 【タブレットによる現況説明】

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、2件について、証明書を交付すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、2件について、証明書を交付すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第2号については、終了致します。

## 日程9 議案第3号

### 国有地の現況確認について

(議長) 続きまして、日程9 議案第3号 国有地の現況確認について 事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第3号 国有地の現況確認について 令和7年9月2日付け旭財管第687号において、旭川財務事務所長 山口 浩次 から照会のあった、国有地の現況確認に対し、別紙のとおり回答してよろしいか審議を求める。

【議案 朗読説明】 【タブレットによる現地状況確認】

(議長) 只今、事務局より2筆の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。あり

ませんか。

(委員) はい。

(議長) はい、委員どうぞ。

(委員) 事務局の説明の通り、○○ ○○さんがスイカと麦を作付けしており、20年以上前から耕作しております。写真を見てもわかる通り、私の家の目の前なので、間違なく作っているというのは、確認しております。以上です。

(議長) 他にありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、2筆について、別紙のとおり農地であると回答するとしてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、別紙のとおり農地であると回答すると決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第3号については、終了致します。

## 日程10 議案第4号

### 農地法第3条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程10 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった ○○ ○○ について、同法第3条第1項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願ひ致します。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】 【タブレットによる現地状況確認】

以上、1件については、農地法第3条第2項各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしている

と考えられます。以上です。

(議長) 只今、事務局より1件の説明がありましたが、地区の担当委員から補足説明があればお願ひします。

(○○委員) はい。

(議長) はい。○○委員どうぞ。

(○○委員) 担当地区ですので説明致します。所有者である坂口さんですが、ご高齢のため、この地を離れるという事で、向かいに住んでおられる向井さんが、倉庫や住宅を含めて引き受けるというお話を聞いております。以上です。

(議長) 只今、担当地区の委員からの補足説明がございました。

何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

(全員) ありません。

ありませんとの事ですので、1件について、許可すべく決定とし、許可書を交付する事としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、1件について、許可すべく決定とし、許可書を交付する事と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第4号については終了致します。

## 日程11 議案第5号

### 農地法第4条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程11 議案第5号 農地法第4条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第5号 農地法第4条の規定による許可申請について 農地法第4条の規定による農地の転用許可のあった ○○ ○○ 外2件 について、許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求める  
宜しくご審議の程、お願ひ致します。

〇〇 〇〇 外2件 について【議案 朗読説明】【タブレットによる現地状況確認】

以上、3件については、農地法第4条第6項の各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えられます。

また、3件については、ふらの農協が事業主体となる補助事業で、てん菜の堆積場を設置する一時転用許可申請となります。以上です。

(議長) 只今、事務局より3件の説明がありましたが、地区の担当委員から補足説明があればお願ひ致します。1番・2番の件について。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 〇〇さん〇〇さん一時転用ですけれども、事務局の説明の通り、収穫したビートを一時的に置く場所になります。これまでビート置き場にしていたこともありますし、傾斜等もなく、本人がここを選んだというところでありますので、作業効率的にも特に問題ないと思います。以上です。

(議長) 3番の件について。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 前の2件同様、現地を確認したところ、特別傾斜もなく特に問題ないと思われます。以上です。

(議長) 只今、担当委員から補足説明がございましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、3件について、許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、3件について、許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第5号については終了致します。

## 日程 12 協議事項

### 1. 次回（第669回）委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程 12 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告を願います。

・次回委員会総会日程について 局長より説明

(議長) 以上の報告の日程となっております。宜しくお願ひ致します。

次に参ります。

### 2. 委員提案事項について

(議長) 続きまして、皆様から何かございませんか。

(○○委員) はい。

(議長) はい、○○委員どうぞ。

(○○委員) 農政対策特別委員会がありましたのでご報告させていただきます。前回総会の後、8月22日に農政対策特別委員会を開催しております。今年から複数回次回の委員改選に向けて検討を進めてきたところであります。定数の関係ですが、皆さんの中から人数を増やしてほしいという意見がありましたので、その必要性を考え、市長に相談しようという事で、私と会長で9月9日に市長と打ち合わせを致しました。農業委員の業務増加で最低25人の増員が必要だろうということで、現在23人ですので、2名増員することでお願いに行ったところです。最初に、条例改正が必要なことから、議会の可決が必要になるということで、市長が決めるという事にはならないということですので、我々もまた検討するという事になりました。更に、3年後のその次の改選では、更なる増員は認められないということで、委員会で十分検討するという話になっております。それから、地域への説明会を増員に関して十分行って、地元の同意を得ておく事が必要だということありますので、今後も検討していきたいと思います。そして、条例改正に必要な事前手続きは事務局で行うということになります。増員になると報酬額も増えるという点について市長にお話させていただきましたが、報酬総額を増やすなどはならないという事で、多少の増額もあるかと思います。また、必要な業務に応じた分の報酬は、当然その分の報酬は支払うべきというお話をしました。また、あっせん等の業務に応じて報酬額を変えるというお話をさせていただきましたが、

報酬条例という事で、検討すべきということで、今後また農政対策特別委員会がありますので、そこで具体的な話を検討させていただきたいと思います。以上の見解をいただきましたので、中間報告にはなりますがご報告させていただきます。以上です。

(議長) 他、ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) なければ、以上で委員提案事項について、終了させていただきます。

### 3. その他

(議長) 続きましてその他、今後の日程について事務局より報告願います。

今後の日程等について 局長より報告

(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しくお願い致します。

次に参ります。

報告事項について

- ・ 研修会の出欠について 係長より説明
- ・ 活動強化研修・全道農業者年金研究会の出欠について 係長より説明
- ・ E X P O 2 0 2 5について 農林課農業振興係長より説明

(議長) 最後に、全体を通して何かありませんか。

ないようですので、以上で議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) 以上で議事を終了致します。

(局長) それでは、会長代理より閉会の挨拶をいただきます。

閉会

会長代理あいさつ

(会長代理) 閉会の挨拶をさせていただきます。先程、冒頭で天候のお話をされておりましたが、今年は7月上旬まで干ばつ、熱波が続いて、農作物の収量が気になっていたところでしたが、9月に入りまして、干ばつの影響でその分9月に雨が多いのかという位降って、作物の収穫が非常に遅れているということあります。作業の遅れから、まだ残っている部分もあるかと思いますので、怪我のないように畠作業、収穫等気を付けて、お互いに進めていきたいと思います。

また、この後、農政対策特別委員会を行いたいと思います。委員の中には、今回市長から相談し、回答を得た内容も含めて、更に煮詰めた話をしていきたいと思っています。委員の皆様のご意見をいただきたいと思いますので、宜しくお願い申し上げまして、今日の総会を終了させていただきます。

本日は大変ご苦労様でした。

(局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第668回 令和7年第9回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 7 年 10 月 23 日

議長 杉村 鉄也

署名委員 上田 桃子

署名委員 宮川 隆